

京都府食の安心・安全行動計画  
に基づく施策の実施状況

中間報告  
(令和元年 9 月末時点)

令和元年 10 月

京 都 府

## 食の安心・安全行動計画(令和元年度)実施状況(令和元年9月末時点)

令和元年10月

総括表(数値目標を設定した取組)

取組	取組数	達成済	着手済	準備中	準備中 項目
1(1)安心・安全な食品を提供する事業者の育成	9 100%	0 0%	8 89%	1 11%	⑨
(2)持続可能な農業の推進と食料の安定供給	4 100%	1 25%	3 75%	0 0%	
(3)誰もが安心して食事ができる環境の整備	4 100%	0 0%	3 75%	1 25%	⑮
(4)緊急時の食の安心・安全確保のための対応力の向上	1 100%	1 100%	0 0%	0 0%	
(5)生産現場等の監視、指導	6 100%	1 17%	4 67%	1 17%	⑳
(6)流通段階の監視、指導	5 100%	0 0%	5 100%	0 0%	
2(1)府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進	5 100%	0 0%	2 40%	3 60%	㉓、㉔、㉕
(2)府民の食に関する学習環境の充実	4 100%	1 25%	3 75%	0 0%	
(3)京都ならではの食文化の継承と食を大切にする意識の向上	5 100%	0 0%	5 100%	0 0%	
計	43	4	33	6	
	100%	9%	77%	14%	

①

取組事項名	H A C C P、食品表示推進検討会の設置・開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	4	4	4
		実 績	1 (計画比:25%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	H A C C Pや原料原産地表示をはじめとする食品表示について効果的・効率的に食品関連事業者等に周知するため、食品業界団体等との検討会を四半期に1回開催します。					
取組内容	<p>食品業界団体等と以下について検討し、事業者への効率的・効果的な制度の周知と定着を進める。</p> <p>○検討会の開催 開催日：令和元年5月17日（金） 場 所：京都経済センター 対象者：京都府食品産業協会</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>○H A C C P・食品表示に関する検討会の開催予定</p> <p>10月 食品関連事業者等 1回</p> <p>11月 食品関連事業者等、食品製造関係団体、福祉関係団体 1回</p> <p>2月 食品製造関係団体、福祉関係団体等 1回</p>					
効果	<p>H A C C Pの制度化や原料原産地表示をはじめとする食品表示等、事業者が取組まなければならないことが増え、かつ、その対象となる事業者数は大変多い。</p> <p>製造事業者等、関連の団体と検討・連携して周知等に取り組むことで、効率的・効果的な制度の推進が期待できる。</p>					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②

取組事項名	業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	25	25		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	25	25	—
実績	8 (計画比:32%)	(計画比:%)	(計画比:%)			
数値目標の 考え方	府内の保健所で計25回/年を2カ年実施します。					
取組内容	<p>食品関連事業者を対象に、事業者自らが食品の特性に応じて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を立てて、実践できるよう、業種別に研修会を開催する。</p> <p>前期実績：8回 【主な内容】 飲食店営業を中心とした小規模な事業者向けに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について説明を行い、自店舗における衛生管理計画作成の演習を実施した。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>保健所ごとに計画的に実施予定。</p> <p>10～12月 飲食店営業、菓子製造業、漬物製造業、給食、小規模食鳥処理事業者向け</p> <p>1～3月 飲食店営業、豆腐製造業、食品衛生指導員向け</p>					
効果	HACCPの考え方を理解し、事業者にHACCP導入を促す。					
参考	HACCPの制度化が2020年度内と見込まれるため、2020年度最終目標年度とする。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

③


取組事項名	業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	20	20	20
		実績	5 (計画比:25%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内5か所(4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ)での食品表示講習会に加え、相談会や出前講座を実施します。					
取組内容	<p>食品関連事業者を対象に、府内5か所で1回ずつの開催に加え、相談会を実施する。</p> <p>また、食品表示出張講座として職員が直接事業者に出向いて、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明する。</p> <p>○食品表示出前講座</p> <p><b>【山城地域】(広域振興局)</b> 開催日：令和元年7月9日(火) 場 所：普賢寺ふれあいの駅 対象者：食品加工者 12人</p> <p><b>【山城地域】(保健所)</b> 開催日：平成31年4月24日 場 所：イオン高の原会議室 対象者：当該施設従業員 18名</p> <p><b>【南丹地域】(広域振興局)</b> 開催日：令和元年8月22日 場 所：丹波高原朝取り野菜市 対象者：野菜市の生産者 30名</p> <p><b>【中丹地域】(保健所)</b> 開催日：令和元年7月18日 場 所：京都府綾部総合庁舎 対象者：農産加工事業者 20名</p> <p><b>【中丹地域】(保健所)</b> 開催日：令和元年9月3日 場 所：舞鶴市中総合会館 対象者：食生活改善推進員 30名</p>					

今後の 予定・対応 (年度後期)	府内5か所で事業者向け食品表示講習会を開催予定
効果	食品関連事業者の食品表示の理解を深め、適正表示をすることにより 府民の食の安心・安全を確保する。
参考	
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )

④

取組事項名	食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り（登録人数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	64	77		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	80	90	100
		実 績	77 (計画比:96%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス（法令順守）に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。					
取組内容	食品製造事業者等、業種組合と連携して食品表示指導者を認定。認定後も研修会を年1回実施し、フォローアップを行っている。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○食品表示指導者研修会 日 時：平成31年11月～2月頃 14時～16時30分 場 所：職員福利厚生センター等 出席者：40名程度（食品製造事業者等の代表者及び現場責任者等） 内 容：食品表示研修、コンプライアンス研修 講 師：外部講師					
効果	食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上につながっている。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑤

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	2		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
実績	3 (計画比:60%)	(計画比:%)	(計画比:%)			
数値目標の 考え方	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度に対応できるよう、府内5か所で研修会を開催します。					
取組内容	<p>府内3ヶ所で、直売所などの「京野菜ランド」に関連する加工業者等を対象に、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修を開催した。</p> <p>&lt;8/7&gt;  場所：市民交流プラザふくちやま 参加者：28名  内容：HACCPの概要、各分野別HACCP  (①菓子 ②弁当・惣菜 ③漬物)</p> <p>&lt;8/27&gt;  場所：宮津市福祉・教育総合プラザ 参加者：8名  内容：HACCPの概要、各分野別HACCP  (①畜産加工品 ②牛乳・乳飲料)</p> <p>&lt;8/30&gt;  場所：文化パーク城陽 参加者：16名  内容：HACCPの概要、各分野別HACCP  (①菓子 ②弁当・惣菜 ③漬物)</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	特になし					
効果	直売所に関連する小規模な加工業者等が、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に対応するための基礎知識を身につけることができた。					
参考	 <p>令和元年度 京野菜ランドマネジメント人材育成研修会研修の様子 (8/7, 8/27)</p>					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					



⑥

取組事項名	農薬講習会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	6	6	6
		実 績	1 (計画比:17%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を習得できるよう、府内5か所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
取組内容	府内5か所での各1回農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会1回を開催します。  ○農薬講習会【1回】 開催日：令和元年9月12日（木） 場 所：キャンパスプラザ京都 対 象：農薬販売者、使用者、防除業者等					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○農薬講習会の開催予定【4回】 山城、南丹、中丹、丹後の各地域で、令和元年10月に開催予定 ○農薬管理指導士向け研修会の開催予定【1回】 京都市内で、令和2年1月に2日間の研修会を開催予定					
効果	関係法令の理解、農薬の適正使用や適正な取扱いが前進し、食品中の農薬の残留基準値超過の防止につながる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑦

取組事項名	農薬管理指導士の養成 (登録人数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	820	842		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	850	875	900
		実 績	842 (計画比:99%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	毎年25名程度の農薬管理指導士を新たに養成し、登録人数を現状から約1割拡大します。農薬管理指導士の指導のもと、農薬の適正使用により、危害発生を防止することを目的としています。					
取組内容	農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努める。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○農薬管理指導士養成講習会及び認定試験の開催予定 日 時：令和2年1月（2日間） 場 所：京都市内					
効果	農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者（家庭菜園等に取り組む府民を含む。）における農薬の適正使用・管理を図ることができる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑧

取組事項名	自主的な残留農薬分析 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	40	29		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	40	40	40
		実 績	24 (計画比:60%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	自主的な検査を毎年計画的、継続的に実施します。 (農業団体の自主検査分)					
取組内容	<p>宇治茶の安全性を確保するため、全農京都府茶市場が、府内産共販茶から独自に抽出したサンプルの残留農薬の分析を実施。</p> <p>○残留農薬分析 9月末現在、24検体を実施し、残留農薬の基準値超過がないことを確認</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き、10月に12検体の残留農薬の分析を実施予定					
効果	京都の市場で扱う宇治茶に、残留農薬の基準値の超過がないことを証明し、宇治茶の安全性を確保している。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

⑨

取組事項名	食品トレーサビリティに関する研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
	実 績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品トレーサビリティの普及・啓発を目的に、食品関連事業者を対象にした研修会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>開催場所：広域振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）</p> <p>対 象：食品関連事業者</p> <p>内 容：国のマニュアル等を活用しながら、食品トレーサビリティの周知と実践手法について研修</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	広域振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）で11月頃に実施予定					
効果	多くの食品関連事業者が食品のトレーサビリティに取り組むことで、万が一の食品事故発生時の速やかな回収や、原因究明につながる。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑩

取組事項名	環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大（件）					
数値目標	29年度実績	30年度実績	年度別計画			
	1,559	1,619		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	1,670	1,740	1,800
		実績	1,609 (計画比:96%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の考え方	毎年60件ずつ新規認定を拡大し、H33年度に累計1800件とします。					
取組内容	<p>農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、年間を通じた生産者、生産者組織に対する個別指導や研修会の実施により、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援やエコファーマー計画の作成支援を行い、エコファーマーの認定を拡大する。</p> <p>○9月末現在、新規認定件数10件</p>					
今後の予定・対応（年度後期）	引き続き、農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援やエコファーマー計画の作成支援予定					
効果	エコファーマーの認定により、農業に由来する環境への負荷を軽減する。取組が拡大し、高品質で安心・安全な農産物の安定供給につながる。					
参考	<p>■エコファーマーとは</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称</p>					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑪

取組事項名	農業者向けGAP実践に係る研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	3	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	10	10	10
		実 績	2 (計画比:20%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内全域を対象とした研修会を4回、農業改良普及センター5地域で各1回。また、畜産農家を対象とした研修会を1回開催します。					
取組内容	<p>食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取り組みであるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取り組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるために、農業者向けの研修会を開催する。</p> <p>○GAPモデル農場での農業者向け研修会の開催【2回】</p> <p>【南部開催】 開催日：令和元年8月 5日（月） 場 所：京都府府立木津高等学校</p> <p>【北部開催】 開催日：令和元年8月28日（水） 場 所：京都府立農芸高等学校</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>○GAPのモデル農場での農業者向け研修会の開催予定【2回】 令和元年10月に木津高校、11月に農芸高校で認証審査を公開予定</p> <p>○各農業改良普及センター等による農業者向け研修会の開催予定【4回】 各農業改良普及センター管内4か所で、10月～3月までに開催</p> <p>○畜産GAP認証に向けた研修会【1回】 10月31日 ガレリアかめおかで開催予定</p>					
効果	GAPに取り組むことにより、食品安全、労働安全、環境保全等を確保し、持続的でより良い農業の実現に資する。					
参考	<p>■GAPとは</p> <p>農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理のこと</p>					
担当課	農産課、畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	第三者認証GAP取得件数 (件)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	16	21		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	36	46	50
		実績	23 (計画比:64%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	自らの経営判断としてGAP認証を目指す農業者の新規認証取得を2020年オリパラ開催まで毎年10件支援し、H33に累計50件とします。					
取組内容	<p>販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、また、認証取得に必要な費用の一部を補助することより、第三者認証GAPの取得拡大を図る。</p> <p>○2件がASIAGAPを取得</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	認証取得希望者に対し、GAP指導員による指導や「京都府国際水準GAP認証取得拡大事業」等による支援を実施予定。					
効果	認証取得により、GAPが正しく実践されていることが第三者により客観的に証明され、経営の改善や農産物の信頼性の向上につながる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 (                      )					

⑬

取組事項名	気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施（延べ件数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	6	7
		実 績	5 (計画比:100%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	気候変動に対応するための試験研究を継続して実施して、3年間で7テーマに取り組みます。					
取組内容	<p>【取組中】</p> <p>令和元年度新規</p> <p>「果樹栽培における高温・強日射による果樹障害軽減技術の確立」</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>遮光資材、ミスト冷却装置の活用による果実生理障害の低減効果について検証する。</p> <p>併せて、農林漁業者の現地要望を収集し、次年度以降の取組内容について検討を行う。</p>					
効果	地球温暖化が今後も続くとの予想もある中、このような気候変動等に対応することができるよう、暑さに強い農作物の品種開発等の研究課題に取り組み、将来にわたり、安心・安全な京都府産農林水産物を安定供給することができる。					
参考						
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）					



⑭

取組事項名	食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	2 (計画比:40%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>開催場所：広域振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）  対 象：子育てや高齢者サロンの主催者  大学ボランティアサークル 等  内 容：食中毒の予防や食物アレルギー等、ボランティア活動における食に関する事故の未然防止について</p> <p>○活動実績</p> <p><b>【山城地域】</b>  開催日：令和元年7月22日  場 所：長岡京市中央公民館  対象者：長岡京市福祉協議会 40名</p> <p><b>【丹後地域】</b>  開催日：令和元年8月20日  場 所：宮津歴史の館  対象者：丹後管内福祉施設等給食従事者 159名</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	広域振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓）で計画に向けて実施予定					
効果	地域活動の活性化や、災害時の避難所等、ボランティアによる食事提供のシーンにおける、食中毒や食物アレルギー等の事故の未然防止。					
参考						
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ボランティア団体等）					


⑮

取組事項名	インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内5カ所でムスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催しま す。					
取組内容	外国人観光客や在住外国人の方が、食に関する制約を気にすることな く、安心して京都の食を関係機関と連携し、ムスリム対応やベジタリア ン対応などについて、飲食店・宿泊施設向けの研修会を開催する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	インバウンドおもてなしセミナー 【京都市内】令和元年10月18日(金) 【京丹後市】令和元年10月21日(月)					
効果	飲食事業者等の参加者があり、ムスリム対応などについて正しく理解 することにつながり、今後、食に関して制約のある方に対応した飲食店 が増えることが期待できる。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )					

⑩

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上 (%)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	90%	82%		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	93%	96%	100%
		実 績	82% (計画比:88%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	すべての学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を目標にします。					
取組内容	府教育委員会で作成した、学校等における食物アレルギー対応の手引きに記載している、食物アレルギー「個別の取組プラン」を活用し、より児童生徒の安心安全な学校生活を送れるよう取り組んでいく。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	学校給食研究協議大会において、府内の学校に周知。					
効果	食物アレルギーでの事故を未然に防げるよう、学校や家庭、共同調理場等と連携を深めることができる。					
参考						
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					


⑰

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店 (登録店舗数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	458	757		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	800	800	800
		実績	757 (計画比:95%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	飲食店 (2832,698店) の2.5%の登録を目指します。					
取組内容	「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き、新規加入店舗の拡大に向けて働きかけていく。					
効果	登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。					
参考	○応援店ステッカー  このステッカーが店舗の入り口に掲示されています。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	5	5	5
			実績	10 (計画比:200%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象とした、災害時の食の安心・安全に関する研修会を府内5か所で開催します。					
取組内容	<p>○災害時の食中毒予防に関する研修</p> <p>【山城地域】令和元年6月28日 対象者：自治体職員 32名</p> <p>【丹後地域】令和元年8月20日 対象者：福祉施設等給食従事者 159名</p> <p>【乙訓地域】令和元年9月19日 対象者：社会福祉協議会 10名</p> <p>○災害時の食の提供に関する研修</p> <p>【乙訓地域】令和元年5月17日 対象者：地域包括ケアシステム関係者 53名</p> <p>【南丹地域】令和元年6月28日 対象者：給食施設従事者 65名</p> <p>【乙訓地域】令和元年7月21日 対象者：小児慢性特定疾患保護者等 30名</p> <p>【中丹地域】令和元年7月30日 対象者：給食施設従事者 39名</p> <p>【中丹地域】令和元年8月20日 対象者：給食施設従事者 61名</p> <p>○京都府災害時栄養・食生活ガイドラインに関する研修</p> <p>【山城地域】令和元年6月26日 対象者：自治体職員 14名</p> <p>【山城地域】令和元年9月13日 対象者：自治体職員 12名</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>○災害時の食の提供に関する研修会</p> <p>【山城地域】令和元年10月 対象者：食生活改善推進員</p> <p>○京都府災害時栄養・食生活ガイドラインに関する研修</p> <p>【丹後地域】令和元年10月 対象者：自治体職員</p>					


効果	災害時に備えた食料の備蓄や、食の安全確保対策について、普段から知識をしっかり身につけておくことで、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育てる。
参考	
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（自治体、団体職員）

取組事項名	農薬使用者に対する使用指導 (回/年)																	
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画															
	175	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度												
			計画	200	200	200												
		実績	112 (計画比:56%)	(計画比:%)	(計画比:%)													
数値目標の 考え方	農薬使用者に対する適正使用調査を、府内5地域で毎年約40件ずつ 行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。																	
取組内容	<p>府内の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、 定期的に生産者の農薬使用状況を調査する。</p> <p>○9月末現在の指導実績</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">指導実績</td> </tr> <tr> <td>京都乙訓</td> <td style="text-align: right;">: 16件</td> </tr> <tr> <td>山城</td> <td style="text-align: right;">: 38</td> </tr> <tr> <td>南丹</td> <td style="text-align: right;">: 16</td> </tr> <tr> <td>中丹</td> <td style="text-align: right;">: 28</td> </tr> <tr> <td>丹後</td> <td style="text-align: right;">: 14</td> </tr> </table>							指導実績	京都乙訓	: 16件	山城	: 38	南丹	: 16	中丹	: 28	丹後	: 14
	指導実績																	
京都乙訓	: 16件																	
山城	: 38																	
南丹	: 16																	
中丹	: 28																	
丹後	: 14																	
今後の 予定・対応 (年度後期)	指導計画に従い、引き続き3月まで、各農業改良普及センターが10 月以降に栽培される作物について生産者の農薬使用状況の調査を実施 予定																	
効果	生産段階での農薬適正使用の徹底により、不適正な事例の未然防止を 図ることができる。																	
参考																		
担当課	農政課																	
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )																	

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正指導率 (%/年)																													
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																											
	100%	100%		令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
			計画	100%	100%	100%																								
実績	42% (計画比:42%)	(計画比:%)	(計画比:%)																											
数値目標の 考え方	畜産農家を対象に動物用医薬品の適正使用や家畜伝染病の発生防止等のための巡回指導を行います。																													
取組内容	府内全畜産農家を計画的に巡回し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用</li> <li>・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守</li> <li>・鳥インフルエンザや豚コレラ等の家畜伝染病の検査等を行います。</li> </ul>																													
今後の 予定・対応 (年度後期)	家畜飼養全戸巡回実施に向け <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模家きん飼養者（府域）：8月～11月 全戸</li> <li>・めん山羊、馬（府域）：2月～3月 全戸</li> <li>・乳用牛、肉用牛、家きん、豚については随時巡回指導中。</li> </ul>																													
効果	計画的に指導や検査を行うことにより、家畜伝染病の発生防止や安心・安全な畜産物の生産に寄与することができます。																													
参考	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>&lt;府内の家畜飼養状況（H30.2.1）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数</th> <th>頭羽群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>130</td> <td>9,658</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>541</td> <td>2,075,221</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>40</td> <td>12,403</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>43</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>綿・山羊</td> <td>93</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>132</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>979</td> <td>2,099,181</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>						畜種	戸数	頭羽群数	牛	130	9,658	家きん	541	2,075,221	豚・イノシシ	40	12,403	馬	43	508	綿・山羊	93	284	みつばち	132	1,107	計	979	2,099,181
畜種	戸数	頭羽群数																												
牛	130	9,658																												
家きん	541	2,075,221																												
豚・イノシシ	40	12,403																												
馬	43	508																												
綿・山羊	93	284																												
みつばち	132	1,107																												
計	979	2,099,181																												
担当課	畜産課																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                    ）																													



②1

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率 (%/年)																																
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																														
	100	100		令和元年度	令和2年度	令和3年度																											
			計 画	100	100	100																											
		実 績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)																												
数値目標の 考え方	水産養殖業者を対象に、水産用医薬品・抗菌剤の適正使用や魚病の発生防止のために指導を行います。																																
取組内容	<p>水産養殖業者を対象に、巡回指導や資料配付などを行い、「水産用医薬品・抗菌剤の適正使用」、「適切な飼育管理、魚病対策」を指導する。</p> <p>○会議による指導                      4 経営体（府内の海面養殖業者）  ○巡回指導                                7 経営体（府内の海面・内水面養殖業者）  ○資料配付による指導                26 経営体（府内の全養殖業者）</p>																																
今後の 予定・対応 (年度後期)	府内の水産養殖業者を対象に巡回指導を行う。 養殖魚の斃死が確認された場合、魚病検査を行い原因究明に努めるとともに、水産用医薬品の取り扱いや飼育管理について指導する。																																
効果	計画的に指導や検査を行うことにより、安心・安全な水産物の生産や魚病の発生防止に寄与することができます。																																
参考	<p>《府内養殖状況（H31.3月末時点）</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>地 域</th> <th>経営体数</th> <th>養殖魚種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海 面</td> <td>宮津市</td> <td>3</td> <td>ブリ類等</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>4</td> <td>ブリ類、マダイ、マサバ、クロマグロ</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>2</td> <td>ヒラメ、クルマエビ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内 水 面</td> <td>京都市</td> <td>11</td> <td>アユ、マス類、コイ、フナ等</td> </tr> <tr> <td>南丹地域</td> <td>2</td> <td>マス類</td> </tr> <tr> <td>中丹地域</td> <td>3</td> <td>アユ、マス類、スッポン</td> </tr> <tr> <td>丹後地域</td> <td>1</td> <td>マス類</td> </tr> </tbody> </table>  </div>							地 域	経営体数	養殖魚種	海 面	宮津市	3	ブリ類等	伊根町	4	ブリ類、マダイ、マサバ、クロマグロ	京丹後市	2	ヒラメ、クルマエビ	内 水 面	京都市	11	アユ、マス類、コイ、フナ等	南丹地域	2	マス類	中丹地域	3	アユ、マス類、スッポン	丹後地域	1	マス類
	地 域	経営体数	養殖魚種																														
海 面	宮津市	3	ブリ類等																														
	伊根町	4	ブリ類、マダイ、マサバ、クロマグロ																														
	京丹後市	2	ヒラメ、クルマエビ																														
内 水 面	京都市	11	アユ、マス類、コイ、フナ等																														
	南丹地域	2	マス類																														
	中丹地域	3	アユ、マス類、スッポン																														
	丹後地域	1	マス類																														
担当課	水産課																																
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）																																

②

取組事項名	農薬販売店への巡回調査の実施 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	199	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	250	250	250
		実 績	176 (計画比:70%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内にある全ての農薬販売店を4年で巡回することを目標とし、適正な販売について監視・指導します。					
取組内容	<p>農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づき、容器や包装に規定の表示のある農薬や特定農薬以外の農薬の販売の有無などの販売状況や、帳簿の整備状況等について巡回調査を実施、</p> <p>○ 9月末現在の巡回調査実績</p> <p style="text-align: center;">巡回調査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都乙訓： 43件</li> <li>・山城： 40</li> <li>・南丹： 15</li> <li>・中丹： 45</li> <li>・丹後： 33</li> </ul>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	計画に従い、引き続き年内に、各地域で農薬販売店への巡回調査を実施予定					
効果	府内で販売される農薬について、品質管理の徹底を図ることができる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	肥料生産業者への立入調査 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	10	10	10
		実 績	4 (計画比:40%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内の肥料生産業者の1割を毎年調査し、肥料が適切に生産されていることを監視・指導します。					
取組内容	<p>肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づき、生産工程の確認や帳簿の整備状況等について、立入調査を実施</p> <p>○9月末現在の立入調査実績</p> <p style="text-align: center;">立入調査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都乙訓： 2件</li> <li>・山城： 0</li> <li>・南丹： 0</li> <li>・中丹： 0</li> <li>・丹後： 2</li> </ul>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	計画に従い、引き続き年内に、山城、南丹、中丹地域で各2件、肥料生産業者への巡回調査を実施予定					
効果	府内で生産される普通肥料、特殊肥料について、品質等の保全を図ることができる。					
参考						
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11	11	計画	13	13	13
			実績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	8年(法に基づく取引記録の保存年限)で全ての飼料業者を調査します。					
取組内容	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○令和元年度 13件実施予定 ・10月～12月:6件(南丹地域2、京都市等4) ・1月～3月:7件(山城地域1、中丹地域1、丹後地域1、京都市等4)					
効果	飼料等製造業者等の飼料の取扱いについて調査・指導することで、安全な畜産物の生産への寄与が期待できる。					
参考	飼料関係業者数:108(令和元年8月31日現在)					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					

取組事項名	食品表示における科学的検査の実施 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	40	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	40	40	40
		実 績	19 (計画比:48%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	4品目を各10検体ずつ計画的に検査します。					
取組内容	<p>「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「京都産ブランド農林水産物」を品目に選定し、4品目各10検体ずつ科学的検査を実施する。</p> <p>【8月分析】青ネギ（産地分析）10検体ー全て疑義なし 【9月分析】鮮魚（タイ）（養殖分析）9検体</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>【11月分析】袋詰精米（品種分析）10検体 【1月分析】鶏肉（産地分析）10検体</p>					
効果	実施結果をHPで公表し、事業者への啓発に活用及び府内産農林水産物のブランドに対する信頼性の確保					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                    ）					

取組事項名	食品表示巡回指導の実施 (店舗数/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	280	296		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	300	300	300
		実 績	105 (計画比:35%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	4広域振興局単位+乙訓の地域で60店舗程度ずつ巡回します。					
取組内容	乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、乙訓地域は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施。					
		山城管内	40件			
		南丹管内	40件			
		中丹管内	15件			
		丹後管内	0件			
		<u>本 庁</u>	<u>10件</u>			
		合 計	105件			
今後の 予定・対応 (年度後期)	保健所等と連携しながら、計画的にパトロールを実施					
効果	食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できる。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

②7

取組事項名	食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導 (件/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4 2	4 0		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	4 0	4 0	4 0
		実 績	2 3 (計画比:58%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	大規模広域流通食品製造施設に対して、計画的(南部20、中部10、 北部10)に立ち入ります。					
取組内容	<p>大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が 食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検 査や収去検査等を実施。</p> <p>前期実績：23件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南部：14件</li> <li>中部：6件</li> <li>北部：3件</li> </ul>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き各ブロックが月1回を目途に、広域流通食品製造施設や条例 HACCP届出施設等に対して計画的に実施予定。特に冬期食品衛生推 進期間(12月中)においては、収去検査を実施するなど集中的に監視 を実施予定。					
効果	きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図 ることができる。					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施 (検体/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	750	751		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	750	750	750
		実 績	346 (計画比:46%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して残留農薬、添加物などの検査を実施します。					
取組内容	府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー物質、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。  【～12月】550検体 【～3月】750検体					
効果	—					
参考	<b>収去検査</b> 食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					



取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率 (%/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計 画	100	100	100
			実 績	16 (計画比:16%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	当該施設を年1回以上監視します。					
取組内容	<p>野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設に立ち入り調査を実施します。</p> <p>前期実績：3件（全19施設）</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>同上</p> <p>※年度後期（10月、2月）に、野生鳥獣肉の収去検査を実施する予定</p>					
効果	野生鳥獣肉（ジビエ）を扱う食肉処理施設に対し、衛生管理の徹底について監視、指導を行うことにより、より安全なジビエを確保する。					
参考						
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1	1	1
		実 績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり毎年1回開催します。					
取組内容	<p>きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会※を組織し、毎年1回開催する。</p> <p>食の安心・安全に関する京都府や食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、食品関連事業者等と消費者との交流を図り、信頼づくりを推進する。</p> <p>○令和元年6月18日第1回実行委員会開催 今年度の開催日時、場所、内容を決定</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	今年度は令和2年2月10日(月)に京都経済センターで開催を予定。実行委員会で連携し、2月の実施に向け調整を行う。					
効果	食の安心・安全に関する京都府や食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、食品関連事業者等と消費者との交流を図り、信頼づくりを推進することで、京都府の食について安心感・信頼感を醸成する。					
参考	※構成団体： 一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	府民、食品関連事業者等との交流、意見交換 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	5	8		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
		実績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。					
取組内容	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品事業者による意見交換会等を府内5か所で開催し、相互理解を進める。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>&lt;開催計画&gt;</p> <p>山城地域：「山城産農産物の生産現場を訪ね、収穫体験や加工体験、意見交換会」 令和元年9月～令和2年2月頃 開催予定</p> <p>南丹地域：「農畜産物の生産現場や販売所を訪問し、生産者との交流を通じ食の安心・安全に関する取組の意見交換」 令和元年10月～11月頃 開催予定</p> <p>中丹地域：「一般家庭向けのジビエ料理の食の安心・安全に関する意見交換」 令和元年9月～10月頃 開催予定</p> <p>丹後地域：「生産者グループが製造した加工食品の説明や試食し、食の安心・安全の取組に関する意見交換」 令和元年11月～令和2年2月頃 開催予定</p> <p>京都市内：「きょうと信頼食品登録制度登録事業者等の食の安心・安全の取組に関する意見交換」(食の安心・安全フォーラム) 令和2年2月10日(月) 開催予定</p>					
効果	府民、食品関連事業者等からの意見を反映し、効果的な府の施策や取組の実施が期待できる。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	2 (計画比: 40%)	(計画比: 0%)	(計画比: 0%)	
数値目標の 考え方	概ね四半期に1回程度開催する。					
取組内容	<p>京都府の食の安心・安全に関する施策に府民の意見を反映させるため、府内の消費者団体等と意見交換会を開催する。</p> <p>○令和元年度第1回意見交換会 開催日: 令和元年7月4日(木) 場 所: 京都府職員福利厚生センター第5会議室</p> <p>○令和元年度第2回意見交換会 開催日: 令和元年9月19日(木) 場 所: 京都市中央卸売市場第二市場</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	<p>第3回意見交換会(予定) 開催日: 令和元年10月24日(木) 場 所: 京都府茶業研究所</p> <p>第4、5回についても開催に向け調整を行う。</p>					
効果	食の安心・安全に関する施策について消費者団体等から意見を聴取し、画期的な意見を取組に反映させることで効果的な取組の実施が期待できる。					
参考	○府内消費者団体 京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、新日本婦人の会京都府本部、京都市地域女性連合会、NPO法人使い捨て時代を考える会					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					


取組事項名	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	0 (計画比:0%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内5か所で開催します					
取組内容	府内5か所で1回ずつ研修会を開催し、食の安心・安全協働 サポーター*に対し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修開催予定 11月 京都・乙訓地域 12月 山城、南丹、中丹、丹後各地域					
効果	食の安心・安全協働サポーターの食の安心・安全への知識や意識の向上が期待される。					
参考	※「食の安心・安全協働サポーター」 京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録 (活動内容) ①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成 (登録人数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計 画	30	60	100
		実 績	8 (計画比:27%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に、食の安心・安全に関する知識を身に付けるための 研修会等を開催し、毎年計画的に養成することを目標とします。					
取組内容	<p>将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やし、食の安全、食文化 及び食を大切する意識の向上を更に高めるために、京都府に多い大学生 等を対象とした、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録制度」 を創設するとともに、食の安心・安全や食育等に関する専門知識や府が 実施している事業等に関する研修会等を開催し、食に関して高い意識を 持つ大学生等を養成する。</p> <p>対 象：家政系等の大学や専門学校に在籍する学生 内 容： （1）制度の周知 （2）ヤングサポーター登録研修の開催 （3）ヤングサポーターの活動推進 （案：活動の企画立案、食に関する情報発信 他）</p> <p>ヤングサポーター登録研修会 ●7月22日（月） 京都府立大学 300名 ●9月24日（火） 京都栄養医療専門学校 43名</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	大学と連携したヤング食育研修会を実施(京の食文化のルーツを探る フィールドワーク。時期：10～11月頃予定)、制度の周知を図る。					
効果	食の安心・安全や食生活、食文化など、若者の「食」に対する意識を 向上させ、将来にわたって府民（あるいは卒業生）が安心・安全で豊か な食生活を送れるようにすること。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食の府民大学の講座の拡大 (講座総数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	29	43		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	50	55	60
		実 績	50 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	毎年5講座程度を新規開講し、60講座の開講を目指します。					
取組内容	<p>特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義』を提供する。</p> <p>○食の府民大学講座開設 食選力講座 「食中毒予防、加熱すれば本当に大丈夫？」7講座公開</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	○食の府民大学講座開設予定 調理力講座 「食品ロスに関すること(未定)」 6講座					
効果	平成27年度の開講から令和元年8月末までのアクセスが約7,200回あり、今後も食の安全や食文化の理解促進について多くの府民に機会を与えていきたい。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					


取組事項名	リスクコミュニケーションの開催 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	16	15	計 画	20	20	20
		実 績	6 (計画比:30%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民それぞれの状況やターゲットに合わせた様々なテーマでの開催 や、府民が学び考える機会の増加を念頭に置き、開催回数を目標とした。					
取組内容	<p>①開催日 令和元年7月31日(水) 場 所 畜産センター テーマ 親子畜産体験 対象者 消費者 59人 講 師 畜産センター職員</p> <p>②開催日 令和元年8月7日(水) 場 所 市民交流プラザふくちやま テーマ HACCPの考えを取り入れた衛生管理について 対象者 直売所関係者 28人 講 師 特定非営利法人食品安全ネットワーク 角野久史 氏</p> <p>③開催日 令和元年8月8日(木) 場 所 中丹家畜保健衛生所 テーマ 家畜の健康を守る獣医師の仕事 対象者 消費者 50名 講 師 中丹家畜保健衛生所職員</p> <p>④開催日 令和元年8月27日(火) 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ テーマ HACCPの考えを取り入れた衛生管理について 対象者 直売所関係者 8人 講 師 特定非営利法人食品安全ネットワーク 角野久史 氏</p> <p>⑤開催日 令和元年8月30日(金) 場 所 文化パーク城陽 テーマ HACCPの考えを取り入れた衛生管理について 対象者 直売所関係者 16人 講 師 特定非営利法人食品安全ネットワーク 角野久史 氏</p>					




	⑥開催日 令和元年9月13日(金) 場 所 中丹広域振興局福知山庁舎 テーマ アクリルアミドについて 対象者 消費者団体 20人 講 師 近畿農政局職員
今後の 予定・対応 (年度後期)	開催日 令和元年11月22日(金) 場 所 京都市国際交流会館 テーマ 食品に関するリスクコミュニケーション 対象者 消費者 共 催 消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省、 厚生労働省
効果	府民それぞれが食について学び考える機会を設け、食の安心・安全に関する最新の知見、科学的根拠や法令に基づく情報を提供し、府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるようになる。
参考	 フィッシュボウル形式(金魚鉢形式)を活用する等意見交換の手法を工夫する。
担当課	農政課
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )


取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1 2	1 2	計 画	1 2	1 2	1 2
			実 績	6 (計画比:50%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
取組内容	府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新する。					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き食の安心・安全に関する最新情報や取組について逐次情報発信を行う。					
効果	府の施策や、食中毒注意報をはじめとする食の安全に関する情報を随時発信しており、ホームページには上半期5,500件程度のアクセスがあった。今後も引き続き周知に努め広く府民に情報を伝えていく。					
参考						
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					


取組事項名	様々な媒体を活用した適切な食情報の発信 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	24	24	24
		実 績	19 (計画比:79%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、フェイスブック等のSNSツールを活用し、食の安心・安全に関する情報を毎月2回発信します。					
取組内容	<p>これまでのホームページやメールマガジンにおける情報発信に加え、SNSツール（Facebook ページ）を活用して、より効果的な情報発信を行う。</p> <p>○令和元年6月「きょうと食の安全・食育情報」Facebook ページ開設</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き講演会等のイベント参加者募集や、取組の活動報告等の情報を発信する。					
効果	SNSという新しいツールを活用して情報発信することで、広く府民に食に関する情報を届け、食に関心のある府民を増やすことが期待できる。					
参考	<p>きょうと食の安全・食育情報 Facebook ページ</p> <p><a href="https://www.facebook.com/kyoto.shokuanzen.shokuiku/">https://www.facebook.com/kyoto.shokuanzen.shokuiku/</a></p>					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 (                    )					


取組事項名	きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	27	29		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	30	40	50
実績	9 (計画比:30%)	(計画比:%)	(計画比:%)			
数値目標の 考え方	子ども達に食文化等を伝承するために、府内学校における「きょうと食いく先生」による授業数を伸ばしていくことを目標としています。					
取組内容	<p>京都には京野菜や宇治茶、漬物、ゆば、豆腐、日本酒等の、伝統に培われ、京都の気候風土の中で育まれた豊かな食材や、それを用いた「和食」に代表される食文化が根付いていますが、ライフスタイルの多様化等により、伝統的な食文化に親しむ機会が減り、食文化の伝承が途絶える懸念があります。</p> <p>このため、府内の学校等と連携を深め、きょうと食いく先生による授業を通して、子ども達に京都の食文化等を伝承していきます。</p> <p>令和元年6月 4日 京都市立松原中学校 京野菜          6月12日 京丹後市橘小学校 地域の食文化          7月 5日 京丹後市橘小学校 地域の食文化          7月16日 府立城陽支援学校 京菓子          9月18日 京丹後市立丹後中学校 地域の食文化          9月26日 京都府立北嵯峨高等学校 和食          9月26日 宇治市立木幡中学校 京菓子          9月28日 京都府鴨沂高等学校 京漬物          9月30日 京都府立北嵯峨高等学校 和食</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	きょうと食いく先生の派遣を推進し、秋～冬、春へと続く季節感のある食文化伝承授業を実施する。 派遣事業：21授業数（10月～3月）					
効果	きょうと食いく先生の授業を通じて、子ども達は、自らの地元の食文化について学ぶことができ、食文化の伝承に繋がると考えられます。					
参考				きょうと食いく先生による授業の様子 (府内各所に268名（令和元年度7月末時点）のきょうと食いく先生がおられ、それぞれの専門技能を生かして活動されておられます。)		
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（府内の学校の生徒）					

取組事項名	食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施 (回/年)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	6	8	10
実績	5 (計画比:83%)	(計画比:%)	(計画比:%)			
数値目標の 考え方	食育の優良事例を広く紹介、普及させるための取組の件数を増やして いきます。					
取組内容	<p>平成30年度は、保健体育課が年3件、文教課が年1件、食育の優良事例の紹介、普及の取組を行っている。</p> <p>食育の優良事例の紹介、普及の取組を年2件ずつ増やしていき、令和3年度には、農政課、保健体育課、文教課の件数を合計して、10件にする。</p> <p>4月「早寝早起き朝ごはん」全国協議会 6月 食育推進連絡協議会（北部、南部） 6月 食育推進交流会（北部、南部）</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	12月 府学校給食研究協議大会					
効果	食育優良事例の紹介、普及の取組を行うことで、幅広い世代の府民が、食育に関して興味・関心を抱き、意識を高めることができると考えています。					
参考	 <p>きょうと食育事例集 (優良食育事例の報告のために、行っている取組の一つです。)</p>					
担当課	農政課、文教課、保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（府民）					

④

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大 （店舗数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	16	50	計画	200	300	380
			実績	59 (計画比:30%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	対象となる飲食店の10%の認定を目指します。					
取組内容	<p>「食材を使い切る工夫」、「食べ残しを出さない工夫」等の食品ロス削減に取り組む府内飲食店・宿泊施設を『食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。</p> <p>業界団体等の協力を得ながら認定拡大に取り組む。</p>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き、各種イベント、府ホームページ等を通して、府民及び事業者へ啓発を行う。業界団体等の協力を得ながら、チェーン店等を中心に個別に依頼も行い、認定拡大に取り組む。					
効果	推進店の増加により、府民が環境を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店・宿泊施設の意識の向上を図り、食品ロス削減を進めます。					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する飲食店・宿泊施設を京都府が認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定 （店舗数）					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	39	計画	令和元年度 100	令和2年度 150	令和3年度 200
			実績	41 (計画比:41%)	(計画比:%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	対象となる食品小売店の10%の認定を目指します。					
取組内容	<p>「店頭での手つかず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組」、「家庭での食べ残し・使い残しにつながる取組」等の食品ロス削減に取り組む府内食品小売店を『食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。</p> <p>業界団体等の協力を得ながら認定拡大に取り組む。</p>					
今後の 予定・対応 （年度後期）	引き続き、各種イベント、府ホームページ等を通して、府民及び事業者へ啓発を行う。業界団体等の協力を得ながら、チェーン店等を中心に個別に依頼も行い、認定拡大に取り組む。					
効果	推進店の増加により、府民が環境を考えたお店選びに生かすとともに、食品小売店の意識の向上を図り、食品ロス削減を進めます。					
参考	 <p>食品ロス削減等の取組を実践する食品小売店を京都府が認定。推進店は認定証、ステッカー、ポスター等を店内に掲示し、来店客に対し取組を積極的にPRする。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民 (延人数)					
数値目標	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4,228	7,094		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	8,000	10,000	12,000
		実績	7,579 (計画比:95%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民の自発的な食育活動が促進されるよう、1年間で2,000人ずつ、平成28年度から累計して6年間で12,000人の府民が自らの食に関する目標を宣言することを目標とする。					
取組内容	<p>府民が自らの食に関して目標を自ら宣言することで、自発的な食育活動への取組を促す。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるため、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として、府民に自身の食に関する宣言をしていただく。</p> <p><b>【令和元年度食育宣言者数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育シンポジウム（令和元年8月3日）：50人</li> <li>○エシカルイベント（令和元年8月8日）：126人</li> <li>○SKYふれあいフェスティバル2019（令和元年9月14日）：309人</li> </ul>					
今後の 予定・対応 (年度後期)	引き続き出展イベント等で食のみらい宣言の啓発及び収集を行う。またみらい宣言の取組を広めるため、コンクール形式で「食のみらい宣言・実践活動表彰」を行っており、この集計及び表彰を行う。(6~9月募集、11月表彰)					
効果	平成28年度に取組を始めて以来、宣言をした府民からは、「食に対しての意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられています。学校で食のみらい宣言の取組を行っていただく機会も増え、子ども達に意識的に自分の食生活についていただくきっかけとして効果があがっていると考えられます。					
参考	 <p>食のみらい宣言 KYOTO (京都府食育プラットフォームで策定された基本宣言)</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（府民）					